

地域資源の磨き上げ及び宿泊施設の有用性実証事業 プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

- (1) 業務名
「地域資源の磨き上げ及び宿泊施設の有用性実証事業」
- (2) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 業務完了日
令和4年2月28日（月）
- (4) 委託上限額 ※複数社の合計
90,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2. 公募に参加できる者

公募に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- (1) 本業務の履行能力を有する者
- (2) 五島市から指名停止措置を受けていない者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っていない者
- (5) 五島市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年五島市告示第156号）第3条に規定する排除措置を受けていない者

3. 質問の受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関し、不明な点がある場合は質問書（様式6）を提出してください。

- (1) 提出期限
令和3年12月24日（金）17時（必着）
- (2) 提出方法
質問書を持参、FAX又は電子メールで提出
- (3) 回答方法
最終質問締切日の令和3年12月24日（金）までに提出された質問については、令和3年12月27日（月）までに、質問者に対し電子メールにて回答します。なお、公平性の観点から、質問者を伏せた上で、当該質問及び回答内容を公表する場合があります。また、意見の表明と解されるものや業者の選定に影響を与えるものと判断する質問に対しては、回答しないことがありますので、予めご了承ください。

(4) 提出先

五島市地域振興部観光物産課 観光物産班

FAX 0959-74-1994

E-mail kankou@city.goto.lg.jp

4. 応募手続き（プロポーザル参加表明書の提出）

参加を希望する場合は、プロポーザル参加表明書（様式1）及び暴力団等排除に関する誓約書1部を期日までに提出してください。

(1) 提出書類

プロポーザル参加表明書（様式1）

暴力団等排除に関する誓約書1部

(2) 提出期限

令和3年12月28日（火）17時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着）

(4) 提出先

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1

五島市地域振興部観光物産課 観光物産班

5. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書表紙（様式2）

② 企画提案書（任意様式、A4判）

企画提案書は、仕様書等の内容を踏まえ作成してください。

③ 会社概要（様式3）

④ 業務実績（様式4）

⑤ 実施体制（様式5）

⑥ 業務スケジュール（任意様式）

⑦ 見積書（任意様式）

※ 業務内容、経費等が詳細にわかるような見積書とすること。

(2) 提出期限

令和4年1月4日（火）12時（必着）

(3) 提出部数

7部とし、上記(1)「提出書類」①～⑦の順番どおりに綴って作成してください。

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法としてください。）

(5) 提出先

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1
五島市地域振興部観光物産課 観光物産班

6. 委託事業者の選定

委託事業者の選定は、次のとおり行うものとします。

(1) 審査方法

企画提案内容の書類審査により、審査員が評価・採点を行い、各審査員の評価点の合計点が満点の60%以上の評価を得た場合に、委託上限額を限度として評価点の高いものから委託候補者とし、60%未満の場合には、再度公募を行う。

(2) 審査基準

別紙「審査基準表」のとおり

(3) 審査方法

提出された企画提案書類の審査により事業者を選定

(4) 審査結果の発表

①審査結果については、令和4年1月5日（水）までに、各参加者に対して通知します。

②審査結果や選考内容に対する異議申し立ては、一切受け付けません。

7. 留意事項

(1) プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出書類に用いる言語は日本語、基本通貨単位は日本円とします。

(3) 提出書類の修正等は、提出期限内においてのみ可能とします。

(4) 提出された書類は、一切返却しません。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルの参加を無効とします。

(6) 企画提案書等は、業者選考業務等に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

(7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合があります。

8. 問合せ先

〒853-8501 長崎県五島市福江町1-1
五島市地域振興部観光物産課 観光物産班（担当：磯沖）
TEL 0959-74-0811
FAX 0959-74-1994
E-mail kankou@city.goto.lg.jp